

災害時に支え合う 避難行動要支援者避難支援制度 ■問合せ＝社会福祉課 ☎（20）3020

災害発生時では、支援を必要とする人が安全に避難するため、近隣の人たちの支え合いが重要です。ご近所で支援の依頼があったときは、できる限り協力をお願いします。

●避難行動要支援者避難支援制度とは？

集中豪雨や地震などの災害が発生した際、高齢者や身体の不自由な人などの「避難行動要支援者（以下「要支援者」）」は自力での避難が困難となります。こうした方々を災害から守るため、要支援者として近隣に誰がいるかを把握し、誰が避難所まで誘導するかなどについて、日頃からコミュニケーションを図り、災害時には駆けつけて行動をとるにしてください「ご近所の助け合いの制度」です。

●対象者は？

生活の基盤が自宅にある方のうち、家族等の支援が困難で、災害時に避難するために、何らかの助けを必要とする、①介護保険の要介護認定者（要介護3以上）、②身体障がい者（1・2級）、③知的障がい者（A1・A2）、④精神障がい者（1・2級）、⑤難病患者（神経系）、⑥その他①～⑤以外で災害時の支援が必要な方。
※市から郵送する個人情報提供の意向確認に関する書類に「同意する」で回答いただいた方について、要支援者として名簿に掲載し、町会等へ情報提供します



人権意識を高めるための講演会

▼日時 7月5日(水)午後6時30分～8時

▼会場 葛生あくとプラザ

▼講師 渡辺真由子さん(メディア学者)

▼テーマ 「深刻化するネットいじめ」その現状と大人の役割

▼定員 400名(無料)

☎(20) 3109 ■問合せ 生涯学習課

栃木県介護支援専門員業務研修受講試験案内書を配布します

▼日時 10月8日(日)午前10時～正午

▼会場 宇都宮大学ほか

▼受験料 7700円

▼案内書の配布期間・場所 6月30日(金)まで、介護保険課(1階)、田沼・葛生行政センター

※応募は6月13日(火)～30日(金)まで。詳細は申込書をご確認ください

☎(20) 28(650) 5587 ■問合せ ちぎ健康福祉協

シルバー人材センターの刃物とぎ

▼日時 6月14日(水)午前9時～午後4時

▼会場 大橋シルバーワークプラザ

※料金などは直接お問い合わせください。田沼・葛生の連絡所でも随時開催中です

☎(23) 7765 ■問合せ 同センター

ヤマビルの吸血にご注意

ヤマビルによる吸血被害が、秋山町や作原町などを中心に報告されています。

山の中に入るときは、塩水や虫よけスプレーを使用するとともに、肌を露出しないようにしましょう。

吸血されたときは、虫よけ剤や塩などでヒルを自然にはがし、血を押し出し、傷口を洗いましょう。

☎(61) 1163 ■問合せ 農山村振興課

「ご存知ですか？」付加年金

付加年金とは、国民年金の第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に加え、付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる制度です。 ※保険料の免除を受けている方、国民年金基金に加入中の方は利用できません

(例)付加年金を10年間付加保険料を納付した場合

納付額	4万8000円=400円×10年(120月)
付加年金額	2万4000円=200円×10年(120月)

・毎年、老齢基礎年金に付加年金2万4000円が上乗せされますので2年受給すると、納めた総額と同額になります。
・上記の付加年金額は、65歳から受給した場合です。定額で物価 スライド(増減)はありません。

▼申込 年金手帳・印かんをお持ちのうえ、市民課(1階)、田沼・葛生行政センター、または支所へ ■問合せ 市民課 ☎(20) 3019



**夏季子どもクラブ入所の
ご案内**

▼期間 7月21日(金)～8月29日(火)(日曜祝日、第3土曜日、8月14日(月)～16日(水)を除く)
▼時間 午前8時～午後6時
▼対象 保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童で、保護者が送迎できる小学校1～4年生(現在の利用者ではなく新規の方) ▼受入クラブ 第1植野・第1界・吾妻・赤見・石塚・吉水・多田・三好・山形・葛生・葛生南・常盤の各子どもクラブ
▼申込 6月15日(木)～30日(金)の間に、子ども課(2階)、田沼・葛生の行政センター、各子どもクラブに備え付けの申込書を記入のうえ、就労証明書など必要書類を添えて、直接、同課へ
※入所児童数の状況により入所するクラブは希望にそえない場合があります
■問合せ 同課 ☎(20)3023

全国一斉「子どもの人権110番」電話相談

6月26日からの1週間を「子どもの人権110番」強化週間として、人権擁護委員がはじめ、いやがらせなど、さまざまな子どもの人権問題の電話相談に応じます。
▼期間 6月26日(月)～7月2日(日) 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時) ■連絡先 ☎0120(007)110

6月1日から7日までは「水道週間」です

●平成29年度スロウガン「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」水道局では安全で安心なおいしい水道水を提供しています。熱中症対策に水道水をぜひご利用ください。
■問合せ 水道局総務課 ☎(22)1696

栃木県人権擁護委員連合会長による表彰

2名の人権擁護委員が栃木県人権擁護委員連合会会長より表彰されました。(敬称略)
富岡律子(天神町) 加藤清(築地町)
■問合せ 人権・男女共同参画課 ☎(61)1140

平成29年度の農作業標準料金が決定しました ■問合せ＝農業委員会 ☎(20)3059

種別	作業区分	単位	単価(円)	摘要
耕起	耕耘	10a	5,600	砂利等の多い場合割増(2,000円限度)
	パワーディスク(深耕)	10a	5,600	
	プラソイラー	10a	5,600	
	代かき	10a	13,000	荒代・植代 砂利等の多い場合割増(2,000円限度)
育苗	管理	1枚	540	配達は別料金(1枚51円)
田植	機械植	10a	9,200	側条施肥付 配達は別料金(1枚51円)
播種	ドリルシーダー(麦播種)	10a	5,600	
収穫	コンバイン(米)	10a	20,500	倒伏率に比例割増(※1) わら結束の場合3,000円増
	コンバイン(麦)	10a	20,500	同上
	バインダー	10a	10,100	
	ハーベスター	10a	12,400	
	乾燥・調整	1俵	1,800	籾摺りまで
	運搬	10a	1,900	
収穫セット料金(米)		10a	33,900	7俵基準(※1)
収穫セット料金(麦)		10a	32,900	6俵基準(※1)
管理	ヘーベラー	10a	8,200	ヘーメーカー使用は1,000円割増
	ロールベラー	10a	8,200	
	ライムソアー	10a	2,500	
畔塗り		1m	55	
トレンチャー		1m	154	
弾丸暗渠		アワメーター	9,000	
除草(1時間当たり)			1,700	草刈り機による作業・燃料含む(※2)
農作業一般(1時間当たり)			800	作業内容により増額あり

※1：約10%倒伏で10%割増、全面なら2倍となります ※2：状況や面積等により異なります
◎圃場整備済の農地対象 ◎燃料費・消費税込み